

平成27年度に実施する特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査（本調査） について（案）

1. 趣旨

材料価格基準改正の基礎資料を得ることを目的として、特定保険医療材料・再生医療等製品について、保険医療機関、歯科技工所及び保険薬局に販売する医療機器販売業者の販売価格及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格を調査。

2. 調査期間

平成27年度中の5か月間の取引分を対象として、調査を実施（ただし、ダイアライザー、フィルム、歯科材料及び保険薬局調査分については、平成27年度中の1か月の取引分のみを対象とし実施）。

3. 調査の対象及び客体

（1）販売サイド調査

保険医療機関、歯科技工所及び保険薬局に特定保険医療材料・再生医療等製品を販売する医療機器販売業者の全数。

調査客体数 約6,500 客体

（2）購入サイド調査

① 病院、一般診療所（歯科診療所を除く。以下同じ。）の全数を対象とし、以下のように抽出された病院及び一般診療所を客体とする。

ア 病院の全数から、層化無作為抽出法により4分の1の抽出率で抽出された病院

調査客体数 約2,100 客体

イ 一般診療所の全数から、層化無作為抽出法により80分の1の抽出率で抽出された一般診療所

調査客体数 約1,300 客体

② 歯科診療所の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された歯科診療所

調査客体数 約1,100 客体

③ 歯科技工所の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された歯科技工所

調査客体数 約100 客体

④ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により30分の1の抽出率で抽出された保険薬局

調査客体数 約1,900 客体

4. 調査事項

材料価格基準に記載されている特定保険医療材料・再生医療等製品の品目ごとの販売（購入）価格及び販売（購入）数量を調査。

(参考)

平成25年度に実施した特定保険医療材料価格調査について

1. 趣旨

材料価格基準改正の基礎資料を得ることを目的として、特定保険医療材料について、保険医療機関、歯科技工所及び保険薬局に販売する医療機器販売業者の販売価格及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格を調査。

2. 調査期間

平成25年5月から同年9月取引分を対象として、平成25年10月1日から同年10月31日の間で実施（ただし、ダイアライザー、フィルム、歯科材料及び保険薬局調査分については、平成25年9月取引分のみを対象）。

3. 調査の対象及び客体

(1) 販売サイド調査（回収率69.8%）

保険医療機関に特定保険医療材料を販売する医療機器販売業者の全数
調査客体数 6,607客体

(2) 購入サイド調査（回収率67.7%）

① 病院及び一般診療所（歯科診療所を除く。以下同じ。）の全数を対象とし、以下のように抽出された病院及び一般診療所を客体とする。

ア 病院の全数から層化無作為抽出法により4分の1の抽出率で抽出された病院。

調査客対数 2,134客体(回収率67.0%)

イ 一般診療所の全数から層化無作為抽出法により80分の1の抽出率で抽出された一般診療所。

調査客体数 1,270客体(回収率62.0%)

② 歯科診療所の全数を対象とし、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された歯科診療所。

調査客体数 1,168客体(回収率58.6%)

③ 歯科技工所の全数を対象とし、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された歯科技工所。

調査客体数 98客体(回収率42.9%)

④ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により30分の1の抽出率で抽出された保険薬局。

調査客体数 1,827客体(回収率79.7%)

4. 調査事項

材料価格基準に記載されている特定保険医療材料の品目ごとの販売（購入）価格及び販売（購入）数量を調査。